

福 総 第 1394 号
福 介 第 1548 号
福 障 第 1306 号
こ 保 第 1458 号
平成 28 年 7 月 27 日

社会福祉施設等管理者 様

福祉総務課課長
高齢介護室長
障害福祉課長
保 育 課 長

社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について（通知）

平素より、本市の福祉行政の推進に御理解、御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年 7 月 26 日、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生したことを受け、大阪府を通じて厚生労働省から、社会福祉施設等における入所者等の安全の確保に関する通知（別添参照）がありましたのでお知らせします。

つきましては、下記の事項に留意の上、改めて社会福祉施設等の入所者等の安全の確保に努めるようお願いいたします。

記

- 1 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること。
- 2 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅

速な通報体制を構築すること。

- 3 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族や、ボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。

寝屋川市福祉部福祉総務課

〒572-8533 大阪府寝屋川市池田西町 28 番 22 号

総合センター 2 階

TEL 072-824-1181(内線 3699) FAX 072-838-9800

E-mail fukushi@city.neyagawa.osaka.jp